

登記手数料についてのお知らせ

平成25年4月1日から**登記手数料が改定**されました。

窓口での請求における主な証明書の手数料額の改定は、以下のとおりです。

	改定前		平成25年4月1日から
登記事項証明書（謄抄本）	700円	➡	600円
閲覧・登記事項要約書	500円	➡	450円
印鑑証明書	500円	➡	450円
証明（地図等）	500円	➡	450円

※ 地図等に係る証明のオンライン請求については、窓口で受け取る方法を選択した場合は、登記事項証明書のオンライン請求と同様に、手数料額が安くなります。

上記に関するご質問等がございましたら、
福井地方法務局総務課(0776-22-5174)までご連絡願います。